

平成 30 年

第 3 回 農業委員会総会議事録

(平成 30 年 6 月 25 日開催)

武蔵野市農業委員会

平成 30 年第 3 回農業委員会総会議事録

- 1 日 時 平成 30 年 6 月 25 日 (月) 午前 9 時 30 分
2 場 所 武蔵野市役所 8 階 8 1 2 会議室
3 議 事
議案第 3 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
議案第 4 号 生産緑地の追加指定について
議案第 5 号 生産緑地の追加指定について

4 協議・報告事項

- (1) 農業生産組合長等会議について (協議・報告)
(2) 夏野菜品評会について (報告)
(3) 土地利用特別委員会の開催について (協議・報告)
(4) その他 会議日程等

5 出席者

出席農業委員	1 番	榎 本 一 宏 君	2 番	榎 本 清 一 君
	3 番	田 中 恒 男 君	4 番	高 橋 嘉 晴 君
	5 番	大 谷 壽 子 君	6 番	榎 本 英 明 君
	7 番	大 坂 新 一 君	8 番	高 橋 宏 通 君
			10 番	櫻 井 真 二 郎 君
	11 番	桑 津 昇 太 郎 君	12 番	舟 木 忠 秋 君
	13 番	田 邊 安 輝 子	14 番	齋 藤 久 枝 君

欠席委員	9 番	田 中 武 徳 君				

6 事務に従事した職員

局 長 西 川 和 延 君
係 長 佐 々 木 要 一 君
主 任 高 島 淳 子 君

(事務局長) 定刻になりましたので、ただいまより平成 30 年第 3 回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。会長、お願いいたします。

1 開会 (会長)

ただいまより、農業委員会総会を開催いたします。

本日は、総会ですので、事務局より会議の成立について報告があります。

2 成立報告 (事務局長)

本日は在任農業委員 14 名中 13 名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により有効に成立していることを報告いたします。

3 欠席報告 (会長)

本日は、田中武徳委員が欠席でございます。

4 署名委員 (会長職務代理)

本日の署名委員は、議席番号順で、3 番 田中恒男委員、4 番 高橋嘉晴委員にお願いいたします。

5 議事 (会長)

それでは、議事に入ります。議案第 3 号 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明についてを上程します。農業委員会法第 31 条により自己または同居の親族もしくはその配偶者に関する事項については議事参与不可のため、船木委員には審議のあいだ席を外していただきます。

事務局の説明を求めます。

(事務局の説明)

(会長) この件については、第 5 地区担当の高橋宏通委員にも立会いをお願いしましたので、ご報告をお願いします。

(8 番 高橋宏通君) 当日は会長、会長職務代理、事務局とまちづくり推進課と共に確認を行いました。少し早く現地に着きましたので、船木忠秋さんにぶどうの剪定を教わりました。農地については写真のとおり、ぶどう畑となっております、特に問題ないかと思います。

(会長) この件について、質疑のある方はお願いします。

(会長) 質疑も終了したようですので、採決に入ります。議案第 3 号に賛成の方の挙手を求めます。挙手多数ですので、本案は可決されました。

(会長) 続きまして議案第 4 号 生産緑地の追加指定についてを上程します。事務局の説明を求めます。

(事務局の説明)

(会長) この件についても、第 5 地区担当の高橋宏通委員にも立会いをお願いしましたので、ご報告をお願いします。

(8 番 高橋宏通君) 当日は会長、会長職務代理、事務局、まちづくり推進課と共に確認を行

いました。農地については写真のとおりですが、栗、レモン、みかん、柿、甘夏といった品目の苗が植えてあります。まだ、3年目から1年目までの果樹です。生育状況が悪く枯れてしまう場合は、植え替えていかないと生産緑地としては認められないと指導しています。また、土が隣地に流れないようにフェンスも設置してありましたので、問題はないかと思います。

(会長) この件について、質疑のある方はお願いします。

(7番 大坂新一君) 果樹は何本植えてありますか。

(8番 高橋宏通君) 30本です。

(7番 大坂新一君) この広さにその本数では少ないような印象があります。

(8番 高橋宏通君) 許容の範囲内かと思いますが、栗に関してはこれ以上密集すると生育に悪影響があると考えます。

(会長) 質疑も終了したようですので、採決に入ります。議案第4号に賛成の方の挙手を求めます。挙手多数ですので、本案は可決されました。

(会長) 続きまして議案第5号 生産緑地の追加指定についてを上程します。事務局の説明を求めます。

(事務局の説明)

(会長) この件についても、第5地区担当の高橋宏通委員にも立会いをお願いしましたので、ご報告をお願いします。

(4番 高橋宏通君) 当日は会長、会長職務代理、事務局、まちづくり推進課と共に確認を行いました。農地については写真のとおりです。全体的に雑然としている印象はありますが、さといもやみょうが等耕作の事実は確認しています。また、北側に隣接している画廊内でも野菜の直売をしていることも確認しています。

駐車場と高木は生産緑地には認められないと考えます。報告は以上です。

(会長) この件について、質疑のある方はお願いします。

(4番 高橋嘉晴君) 認定農業者の申請はこれから行うとのことですが、問題なく承認される見込みのある方なのでしょうか。

(事務局) 所有農地は十分にあると考えます。計画をしっかりと立てれば承認される見込みがあります。

(会長) 質疑も終了したようですので、採決に入ります。議案第5号に賛成の方の挙手を求めます。挙手多数ですので、本案は可決されました。

6 協議報告事項(会長)

続きまして、協議報告事項に入ります。協議報告事項の日程に従いまして進めてまいります。まず(1)の農業生産組合長等会議について、事務局の報告を求めます。

(事務局の説明)

(会長) この件について、質疑のある方はお願いします。

(11番 桑津昇太郎君) 企業的農業経営顕彰の基準を確認したい。

(事務局) 農業所得が年間500万円以上と就農して7年以上が経過していることが条件となります。

(会長) 農業生産組合長としての推薦は事務局説明のとおりです。次回の農業委員会で農業委

員会としての推薦を協議します。もし、組合長推薦以外の方の推薦をしたいという委員の方は事務局までご一報ください。必要書類をお送りし、次回の決定の協議を行う際に含めるようにいたします。

(会長) 次に(2)の夏野菜品評会について、事務局の報告を求めます。

(事務局の説明)

(会長) この件について、質疑のある方はお願いします。特になければ次の議題に進みます。

(会長) 次に(3)の土地利用特別委員会について、事務局の説明を求めます。

(事務局の説明)

(会長) この件について、質疑のある方はお願いします。

(4番 高橋嘉晴君) 生産緑地の面積要件の緩和は前回の農業委員会だよりも載っていますが、そこには認定農業者が追加指定の条件であると記載していません。後出しされたかのような印象があります。私は認定農業者の認定を受けておりませんので、下限面積引き下げられて良かったと思っていましたが、実際に恩恵を受けることはできないということになります。私が農業委員一期目ということで、過去の経過がわかっていないのかもしれませんが、同様に理解されていない農業者はいるのかもしれませんが。

(事務局長) 農業委員会の内規なので、公開はしておりませんが、生産緑地に指定するということは、30年間の安定した農業経営を求められるため、認定農業者または認定農業者の取得意向があるということ、最低限の条件としています。この条件は、下限面積が引き下げになる以前より、農業委員会が定めております。

(7番 大坂新一君) 認定農業者には収益増の成果が求められていますが、計画が一番重視されます。目標に達成できなかったとしても、毎年計画を見直しながら、目標に掲げる農業所得を目指す前向きな姿勢が大事だと考えます。

(4番 高橋嘉晴君) 認定農業者の認定を受けていない人は営農意欲がないといった考え方はよろしくないと思います。所有面積が小さくて、所得目標を達成できないため、認定を受けられないものの、意欲的に営農されている生産者は多くいます。

(5番 大谷壽子君) 認定農業者制度自体よく知らなかったのですが、耕作の実績があるだけではなく、農作物の販売所得が300万円以上必要ということなのですね。

(6番 榎本英明君) 自分は昨年認定農業者の認定を受け、補助金でハウスを建てさせてもらいました。面積が小さいため、目標の達成は難しいと思っていましたが、認定農業者向けの個別相談会でハウスでの(作付の)回転数を上げるとか、販売方法を少し変えるだけでも収益性が上がるという指導がありました。

先日、夏野菜品評会立毛審査で他の農家さんの畑に入らせていただきましたが、なかなか貴重な体験でした。自分自身もまだまだ改善の余地があると感じられ、良い刺激を受けました。

(13番 田邊安輝子君) 認定農業者の制度がコンパクトな武蔵野市に合わないところがあるので、土地利用特別委員会で武蔵野市独自の認証制度をつくり、農業所得基準を引き下げるべきという話をしたところです。農業所得の基準については、今後の農業経営特別委員会の検討に委ねるところまでの段階です。

(3番 田中恒男君) 野菜と植木・果樹では、面積当たりの収穫単価が大きく異なるので、一律

に所得目標を金額で判定する制度は見直さないといけないと思います。

7 その他（会長）

最後に（4）その他 会議等日程ですが、事務局より順番に説明をお願いします。

（事務局 説明）

（会長）5月30日に全国農業委員会会長大会では1800名の会長が文京シビックホールに集まり、農林水産省副大臣からの説明等を受けました。無事に貸借の法案も6月20日に可決されました。

（事務局長）6月18日に中野サンプラザにて東京都農業会議第123回通常総会に参加しました。決算等は滞りなく可決されました。既にご承知かとは思いますが、空席だった専務理事に角田由利子氏が着任されています。

（事務局長）6月22日に三鷹市の元気創造プラザにて北多摩南部地区農業委員会広域連携会議に参加しました。清原三鷹市長からは三鷹市では認定農業者の団体を設立したことや、独自で農林水産大臣に要望書を提出したとの説明がありました。また、農業会議からは、認定農業者団体については、既存の経営者クラブとの統合の可能性を検討していると説明がありました。

（会長）本日の協議・報告事項は以上ですが、委員の皆さんから何かありますか。

（会長）ないようですので、以上をもちまして、本日の総会を終了いたします。なお、この後に農業委員会だよりの編集会議を行いますので、委員の方はお残りください。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 10時30分